

遺産分割協議書



被相続人 世田谷 太郎 (平成〇〇年〇〇月〇〇日 死亡)
最後の本籍 東京都世田谷区世田谷一丁目〇〇番
最後の住所 東京都世田谷区世田谷一丁目〇〇番〇〇号

上記被相続人の遺産の分割について、共同相続人全員での協議の結果、下記の通り決定した。

記

1. 相続人 世田谷 花子 は次の財産を取得する。

土地

所 在 東京都世田谷区世田谷一丁目
地 番 〇〇番〇
地 目 宅地
地 積 〇〇. 〇〇m²

建物

所 在 東京都世田谷区世田谷一丁目〇〇番〇
家屋番号 〇〇番〇
種 類 居宅
構 造 木造瓦葺2階建
床面積 1階 〇〇. 〇〇m² 2階 〇〇. 〇〇m²

2. 相続人 世田谷 一郎 は次の財産を取得する。

〇〇銀行 〇〇支店の被相続人名義の預金
普通預金 口座番号〇〇〇〇〇〇 のすべて

3. 相続人 世田谷 花子 は被相続人の債務をすべて負担する。

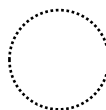
4. 本協議書に記載のない財産及び後日判明した財産については相続人 世田谷 花子 が取得する。

上記協議の成立を証するため、本協議書を2通作成して、それぞれに署名押印し、各自1通を保有する。

平成〇〇年〇〇月〇〇日

住 所 東京都世田谷区世田谷一丁目〇〇番〇〇号

相続人 世田谷 花子



住 所 東京都渋谷区渋谷一丁目〇〇番〇〇号

相続人 世田谷 一郎

